

A - 1 利用者の尊重

救護1

(1) 利用者の尊重	評価結果	判断理由等
コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている	a) b・c	特別なコミュニケーション機器等の準備はないが、必要な利用者に対しては個別支援計画書にコミュニケーションに関する具体的な支援内容が盛り込まれている。
利用者の主体的な活動を尊重している	a) b・c	利用者の自治会の開催や施設での各種委員会への参加等により、利用者の主体性を尊重した自己実現の支援を図るなど、憲法に保障されている「健康で文化的な最低限度の生活を保障する」ための生活保護法を根拠法とする救護施設としての役割を果たしている。
利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている	a) b・c	年に2回実施しているアセスメントにより、利用者の状態が詳細に把握されている。そのため、利用者の状況に応じた個別支援計画にもとづき、自力で行う日常生活行為を見守りし、必要に応じて支援できる体制となっている。
利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある	a) b・c	社会生活力を高めるためにショッピング、調理実習、服薬管理、通院等の機会を設けている。施設外の社会資源を活用した体験ハウスでの活動も準備されている。

A - 2 日常生活支援

(1) 食事	評価結果	判断理由等
サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている	a) b・c	個別支援計画や健康管理記録に食事に関する困難な状況や留意点など具体的な支援の内容が記入されている。また体調や身体状況に応じて医師、看護職員、栄養士等と相談しながら個別に対応している。
食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている	a) b・c	食材は、地産地消にもとづき購入している。利用者代表、業者、看護職員、栄養士が参加する食事提供委員会を毎月開催している。また、定期的な嗜好調査を実施し、おいしさや食べる喜びについて話し合い、選択食の幅と機会を増やす工夫などにつなげている。
喫食環境(食事時間を含む)に配慮している	a) (b) c	食堂の設備や雰囲気作りについては、ソフト面で実現可能なことを検討してきた。しかし、食堂が2カ所に分かれていたり、空間的な狭さなどがソフト面の充実を阻んでいる。集会室を食堂にするなどの大胆なリフォームを検討するののも一つの方法かと思われるが、定員の削減が示されたことにより状況も変化すると考えられる。

(2) 入浴	評価結果	判断理由等
入浴は、利用者の障がい程度や介助方法など個人的事情に配慮している	a b・c	利用者の高齢化、重度者が多くなる中、一人ひとりの支援計画、状態に合わせ職員を配置している。入浴時間帯も幅をもたせて入浴支援を行っている。建物の老朽化が進む中、入浴支援を充実させるため機械浴導入についての検討もなされており、実現が望まれる。
入浴は、利用者の希望に沿って、安全かつ適切に行われている	a b・c	利用者の状態と入浴する人数に合わせて、洗体、着替え誘導など、安全確保に努めた職員配置を行っている。また、単独ボイラーを設置したことで、利用者が日々の作業等で汗をかいたり、失禁などで汚れた場合のシャワー浴が可能になった。
浴室・脱衣場等の環境は適切である	a b c	脱衣室にカーテンを設置したり、入浴剤を使うなどして、心地よい入浴のための工夫をしている。浴槽・洗い場の清掃も定期的になされている。しかし、脱衣室や浴室の狭さは大きな課題である。
(3) 排泄	評価結果	判断理由等
排泄介助は快適に行われている	a b・c	排泄要介助者への支援は、個別支援計画と法人マニュアルによって適切に行われている。排便困難者や便秘症の利用者については、排便記録、看護日誌、ケース記録に整理すると共に、漢方薬で排便を促すなど下剤を使わない方法も取り入れている。
トイレは清潔で快適である	a b c	トイレの清掃は1日2回実施。プライバシーに配慮しカーテンも設置している。要介助者が多い棟には消臭機を設置し、防臭に努めているが、建物の老朽化により防臭対策にも限界がある。また、トイレの中に洗面所のある棟もあり、改修等が必要であり、早急な検討が望まれる。
(4) 衣服	評価結果	判断理由等
利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している	a b・c	利用者は、定期的に出かける買い物で好みの洋服を選び購入している。特に必要なものがある場合は、臨機応変に対応している。
衣類の着替え時の支援や汚れに気づいた時の対応は適切である	a b・c	衣服の着替えは支援計画があり、手順も整備されている。表裏の間違いなどは、利用者を尊重しながら目配り、助言している。汚れ、破損についても丁寧に対応している。

(5) 理容・美容	評価結果	判断理由等
利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している	a) b・c	理美容については施設内で業者を利用する方法と、地域に出かけて利用する2つの選択肢があり、年間計画に基づき実施している。どちらを利用するかは利用者が自己選択している。髪型、化粧などは利用者の意志で決めており、利用者も満足している。
理髪店や美容院の利用について配慮している	a) b・c	地域にある理美容室に出かける場合は、利用者の希望を尊重しながら、地域の理美容室の協力を得て、実施日を決めて送迎している。利用者は出かける日を楽しみにしている。
(6) 睡眠	評価結果	判断理由等
安眠できるように配慮している	a) b) c	体位交換やおむつ交換などの個別支援は、マニュアルにもとづき対応している。不眠者の対応は、そのときどきで一番いい方法を考え対応している。しかし、建物が老朽化し狭隘であり安眠のための環境を確保するのが難しい。
(7) 健康管理	評価結果	判断理由等
日常の健康管理は適切である	a) b・c	健康管理記録とマニュアル(感染症マニュアルを含む)が整っている。年間計画に基づく日常の健康管理を保健衛生・感染症対策委員会が実施している他、県南保健福祉事務所の歯科衛生士の口腔ケアも取り入れている。常時、看護師による健康相談が受けられる。
必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる	a) b・c	緊急対応マニュアルが整備されている他、太陽の国病院が隣接されており夜間も迅速に適切な医療が受けられる。
内服薬・外用薬等の扱いは確実にされている	a) b・c	太陽の国病院で処方された薬に関しては、利用者と職員が情報(薬の必要性、効果や副作用等)把握している。薬は、服薬及び誤薬対応マニュアルに沿って、その都度2人体制で確認しながら利用者到手渡される。ロールプレイによる検証を行うなど、正確と安全を第一に考えた服薬チェック体制下においては3年間、誤薬事故がなく、その評価は高い。

(8) 余暇・レクリエーション	評価結果	判断理由等
余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている	a (b) c	年間行事予定の企画・立案会議に、自治会代表も参加したり、利用者がボランティアに出かけるなど、利用者の意向を尊重している。今後の課題としては、全員参加のプログラムに加え、利用者の状態、環境などにも配慮した幅のある選べるプログラムを検討することも必要だと思われる。割り切った平等の下に展開していく余暇活動など、新たな支援のあり方が生まれる瞬間を見守りたい。
(9) 外出、外泊	評価結果	判断理由等
外出は利用者の希望に応じて行われている	(a) b・c	太陽の国の敷地内の外出は自由で、利用者は生き生きとした表情で工房まで自転車で出かけたり、散歩に出かけたりしている。一方、敷地外の外出に関しては安全確保、突然のトラブルなどに備え自由な外出とはなっていないが、保護者等の希望により付き添いがあれば外出が可能である。
外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている	(a) b・c	夏季と冬季の外泊の他にも、家族の希望と本人の意向を尊重した外泊を実施している。
(10) 作業	評価結果	判断理由等
必要により作業を提供している	(a) b・c	利用者の希望や能力、健康面に配慮した上で農耕班、木工班、手芸班、陶芸班の作業を支援している。作業を通し利用者は、法人内の他施設の利用者と交流したり、産直市場では販売を通して地域の人とふれあうなど、働く喜びと社会参加への喜びを味わっている。
(11) 地域生活への移行	評価結果	判断理由等
必要に応じて地域生活へ移行するための支援を行っている	(a) b・c	地域生活体験事業を計画し、施設内調理や体験ハウスでの買い物や調理実習の他、自立通院・受信マニュアルなども作成し、利用者の希望を聞きながら地域生活移行支援の様々なプログラムを展開している。今後は、個別移行計画につなげられればさらに良いと思われる。

(12) 所持金・預かり金の管理等	評価結果	判断理由等
預かり金について、適切な管理体制が作られている	① b・c	預り金管理要領に基づき適切に管理し、3カ月毎に残高を家族に連絡するとともに、利用者本人も確認している。地域移行に向け金銭管理を身につける自己管理の取り組みも実施している。
新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意志や希望に沿って利用できる	① b・c	知的な刺激は、生活のクオリティを高める上で大切である。新聞・雑誌等は、利用者の希望に沿って購入が可能。施設で購入した新聞・雑誌については自由に閲覧できる。テレビは共同利用。ラジオの所持は自由。今後は、地域移行への一つのステップとして、自分を育てる環境として図書室の整備なども期待したい。
嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている	① b・c	酒やたばこは、健康に配慮して医師や看護職員に認められた利用者限定して許可している。ただし、たばこは本数限定、喫煙も喫煙所に限定している。酒については、特定行事のときに利用者の希望を尊重して楽しむこともある。利用者は皆、納得していた。